

令和7年度(10月20日以降適用) 積算基準〔1 一般土木〕全国版その1 改定対照表

頁

改定前

改定後

3-3-2 機械式継手（グラウト）

(1) 施工歩掛

構造物等により機械式継手（グラウト）を必要とする場合には、次表を標準とする。

表3.9 機械式継手(グラウト)歩掛 (100箇所当り)

名 称	単 位	鉄 筋 径 (mm)						
		13	16~25	29~32	35	38	41	51
土 木 一 般 世 話 役	人	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
鉄 筋 工	#	3.4	4.0	4.5	4.7	4.8	5.0	5.3
普 通 作 業 員	#	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
諸 雑 費	%	1						

(注) 1. 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一歩掛とする。
2. 鉄筋強度、長さに関わらず同一歩掛とする。
3. 径違いの接合の場合は上位規格の径を適用する。
4. グラウト材については、必要量を計上する。
5. 諸雑費は手動式注入器等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。

(2) グラウト材使用量

グラウト材の使用量は次式による。

使用量（個）＝設計量（個）×（1+K）・・・・・・・・・・・・式3.2

K：ロス率

表3.10 ロス率(K)

ロ	ス	率	+0.03
---	---	---	-------

3-3-3 機械式継手（ねじ加工）

構造物等により機械式継手（ねじ加工）を必要とする場合には、次表を標準とする。

表3.11 機械式継手(ねじ加工)歩掛 (100箇所当り)

名 称	単 位	鉄 筋 径 (mm)						
		13	16~25	29~32	35	38	41	51
土 木 一 般 世 話 役	人	0.8	1.0	1.2	1.3	1.3	1.4	1.5
鉄 筋 工	#	1.3	1.7	2.1	2.2	2.4	2.5	2.7
普 通 作 業 員	#	0.3	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6
諸 雑 費	%	1						

(注) 1. 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一歩掛とする。
2. 鉄筋強度、長さに関わらず同一歩掛とする。
3. 径違いの接合の場合は上位規格の径を適用する。
4. 鉄筋本体の材料費は異形棒鋼を計上する。
5. 諸雑費はトルクレンチ等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。

II-4-④-7

令和7年度(10月20日以降適用) 積算基準〔1 一般土木〕全国版その1 改定対照表

頁

改定前

4. 単 価 表

(1) 鉄筋加工1t当り単価表

施工歩掛コード		WB240750		
名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表3.1
鉄 筋 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
ラフテレーンクレーン賃	油圧伸縮ジブ型 吐出対象型 (2014年規格) 最大吊上能力25t吊	日		〃 機械賃料
鉄 筋 材 料	径〇〇mm	t		式3.1
諸 雑 費		式	1	表3.1
計				

(2) 鉄筋組立 (一般構造物) 1t当り単価表

施工歩掛コード		WB240750		
名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表3.3
鉄 筋 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
ラフテレーンクレーン賃	油圧伸縮ジブ型 吐出対象型 (2014年規格) 最大吊上能力25t吊	日		〃 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表3.3
計				

(3) 鉄筋組立 (橋梁用床版) 1t当り単価表

施工歩掛コード		WB240750		
名 称	規 格	単位	数量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表3.4
鉄 筋 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
ラフテレーンクレーン賃	油圧伸縮ジブ型 吐出対象型 (2014年規格) 最大吊上能力25t吊	日		〃 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表3.4
計				

II-4-④-8

令和7年度(10月20日以降適用) 積算基準〔1 一般土木〕全国版その1 改定対照表

頁

改定前

</

令和7年度(10月20日以降適用) 積算基準〔1 一般土木〕全国版その1 改定対照表

頁

改定前

</

令和7年度(10月20日以降適用) 積算基準〔1 一般土木〕全国版その1 改定対照表

頁

改定前

改定後

(2) 鉄筋工 ガス圧接継手・機械式継手

施工歩掛コード	WB240760	施工単位	箇所
施工区分	入力条件		
各種	J1	J2	J3
	作業区分	規格・仕様	グラウト材 使用量 (個/100箇所)
	①ガス圧接	(表5.2)	(実数入力)
	②機械式継手(グラウト) ③機械式継手(ねじ加工)		

(注) 1. 本コードは、グラウト材の材料ロスを含んでいるため、J3条件の使用量は設計量(ロス率による割増をしない数量)を入力すること。

2. J1条件で①、③を選択した場合は、J3条件を入力する必要はない。

3. J1条件で①を選択した場合は、J2条件で①及び②を選択できない。

4. J1条件で②を選択した場合は、グラウト材(Y-1635001)[円/個]を単価登録すること。

5. J1条件で②、③を選択した場合は、継手(Y-1479002)[円/個]を単価登録すること。

表5.2 規格・仕様

規格・仕様	番号	規格・仕様	番号
D13+D13	①	径違い ・ 上位規格	D16 ⑫
D16+D16	②		D19 ⑬
D19+D19	③		D22 ⑭
D22+D22	④		D25 ⑮
D25+D25	⑤		D29 ⑯
D29+D29	⑥		D32 ⑰
D32+D32	⑦		D35 ⑱
D35+D35	⑧		D38 ⑲
D38+D38	⑨		D41 ⑳
D41+D41	⑩		D51 ㉑
D51+D51	㉒		

II-4-④-12

令和7年度(10月20日以降適用) 積算基準〔1 一般土木〕全国版その2 改定対照表

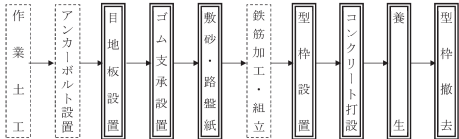
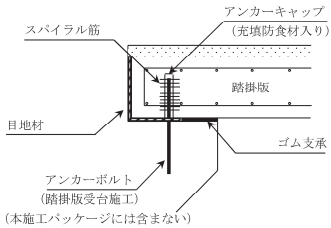
頁	改定前	改定後
Ⅲ-1-①-2	2. 施 工 概 要 施工フローは、下記を標準とする。 (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。 2. 据付けは連結金具の有無にかかわらず適用出来る。 なお、ブロック製作後の各工程の作業内容については下記による。 (1) 横取り：ブロックの移動（型枠脱型場所～製作場所仮置き場又は据付場所仮置き場～据付場所）作業をいう。ブロック移動距離はバックホウの場合は12m、ラフテレーンクレーンの場合はブロック実質量、作業範囲、地盤等の現場条件に応じて選定した規格能力までとする。 ただし、クレーンによる移動の範囲内で、型枠脱型場所から直接製作場所仮置き場へ現場内小運搬をする場合は「型枠脱型」として取扱う。 (2) 運搬：横取り作業の範囲外におけるトラック等による運搬作業をいう。 (3) 荷卸：運搬車両から地面に置く作業をいう。 一旦地面に置くことなく、直接運搬車両からブロック据付作業を行う場合は、荷卸しは計上せず据付のみ計上する。 (4) 据付：ブロックの敷設を行う作業をいう。ブロック移動距離はバックホウの場合は12m、ラフテレーンクレーンの場合はブロック実質量、作業範囲、地盤等の現場条件に応じて選定した規格能力までとする。 Ⅲ-1-①-2	現行どおり (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。 2. 据付けは連結金具の有無にかかわらず適用出来る。 3. 鉄筋工が必要な場合は、「第Ⅱ編第4章コンクリート工④鉄筋工」により別途計上する。 現行どおり

令和7年度（10月20日以降適用） 積算基準〔1 一般土木〕全国版その2 改定対照表																				
頁	改定前			改定後																
Ⅲ-1-①-3	3. 施工パッケージ 3-1 消波根固めブロック製作 (1) 条件区分 条件区分は、次表を標準とする。			河川 海岸	現行どおり															
	表3.1 消波根固めブロック製作 積算条件区分一覧																			
	(積算単位：個)																			
	消波根固め ブロック規格	型枠の種類	生コンクリート 規格			1個当り コンクリート 体積 (m3/個)	1個当り型枠 面積 (m2/個)	養生工の 種別												
	2.5t以下	鋼製型枠 10t未満	(表 3.2)			(表 3.3)	(表 3.3)	(表 3.6)												
		FRP 製型枠																		
		直積ブロック用 鋼製型枠																		
	2.5tを超え 5.5t以下	鋼製型枠 10t未満				(表 3.4)	(表 3.4)													
		FRP 製型枠																		
		直積ブロック用 鋼製型枠																		
5.5tを超え 11.0t以下	鋼製型枠 10t未満	(表 3.5)		(表 3.5)																
	鋼製型枠 10t以上20t未満																			
	FRP 製型枠																			
	直積ブロック用 鋼製型枠																			
(注) 1. 上表は、消波根固めブロックの製作（現地で製作するコンクリート投入打設、型枠の清掃及び組立・脱型、はく離剤塗布）、養生（給熱養生を含む）の他、コンクリートバケット、パイプレータの損料、型枠はく離剤、養生シート、練炭火鉢及び養生囲い材料（シート、さん木等）、電力に関する経費等、その施工に要する全ての機械・労務・材料費(損料を含む)を含む。 2. コンクリートの材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.01） 3. 鉄筋（連結用フック含む）の加工・組立費用及び材料費は、「第Ⅵ編第2章①－1 鉄筋工(太径鉄筋含む）」による。 4. 給熱養生は、練炭を使用した場合である。 5. 給熱養生は、養生期間を3日程度としたもので、養生囲いの設置・撤去を含む。																				
表3.2 生コンクリート規格																				
<table><tr><td>種 別</td><td>種 別</td><td>種 別</td></tr><tr><td>18-8-25(20) (普通)</td><td>21-8-25(20) (普通)</td><td>18-8-40 (高炉)</td></tr><tr><td>18-8-40 (普通)</td><td>21-8-40 (普通)</td><td>21-8-25(20) (高炉)</td></tr><tr><td>18-12-25(20) (普通)</td><td>21-12-25(20) (普通)</td><td>21-8-40 (高炉)</td></tr><tr><td>18-12-40 (普通)</td><td>21-12-40 (普通)</td><td>各種</td></tr></table>						種 別	種 別	種 別	18-8-25(20) (普通)	21-8-25(20) (普通)	18-8-40 (高炉)	18-8-40 (普通)	21-8-40 (普通)	21-8-25(20) (高炉)	18-12-25(20) (普通)	21-12-25(20) (普通)	21-8-40 (高炉)	18-12-40 (普通)	21-12-40 (普通)	各種
種 別	種 別	種 別																		
18-8-25(20) (普通)	21-8-25(20) (普通)	18-8-40 (高炉)																		
18-8-40 (普通)	21-8-40 (普通)	21-8-25(20) (高炉)																		
18-12-25(20) (普通)	21-12-25(20) (普通)	21-8-40 (高炉)																		
18-12-40 (普通)	21-12-40 (普通)	各種																		
3. 鉄筋（連結用フック含む）の加工・組立費用及び材料費は、「第Ⅱ編第4章コンクリート工④鉄筋工」により別途計上する。																				
13	Ⅲ-1-①-3																			

令和7年度（10月20日以降適用） 積算基準〔1 一般土木〕全国版その2 改定対照表												
頁	改定前											改定後
Ⅲ-1-③-4	4-2-2 作業船の選定 ブロック積込、運搬、据付に使用する作業船の機械・規格は、次表を標準とする。											
	表4.3 クレーン付台船・起重機船と引船の選定											
	機 械 名	規 格		単位	数 量							摘 要
					ブロック実質量							
	吊 能 力	積載質量	4.5t以下	4.5tを超え7.5t以下	7.5tを超え12.5t以下	12.5tを超え22.0t以下	22.0tを超え31.0t以下	31.0tを超え37.5t以下	37.5tを超え50.0t以下			
	クレーン付台船	45～50t	500t	台	1							
		80t	700t	#		1						
		100t	1,000t	#			1					
	起重機船	100t	1,000t	#				1	1			
		120t	1,000t	#						1		
		150t	1,000t	#							1	
	引 船	鋼製D450PS型35GT	#	1	1							
		鋼製D600PS型50GT	#				1	1				
		鋼製D700PS型60GT	#			1			1	1		
(注) 現場条件により、上記により難しい場合は、別途考慮する。												
4-3 潜水土船の規格 潜水土船の規格は、次表を標準とする。												
表4.4 潜水土船の規格												
名 称		規 格										
潜 水 士 船		D 180PS型 3～5t吊 4.9GT										
4-4 製作												
4-4-1 鉄筋工 鉄筋工は、鉄筋（連結用フック含む）の加工・組立費用及び材料費であり、「第Ⅵ編第2章①-1鉄筋工（太径鉄筋含む）」により別途計上する。												
4-4-2 型枠工 (1) 型枠の賃料 型枠の賃料は、別途計上する。 (2) 型枠の組立・脱型及び型枠清掃、はく離剤塗布歩掛 型枠の組立・脱型及び型枠清掃、はく離剤塗布歩掛及びクレーンの運転時間は、次表を標準とする。												
表4.5 型枠の組立・脱型及び型枠清掃、はく離剤塗布歩掛 (100m ² 当り)												
名 称		規 格		単位	ブロック実質量							
					11.0tを超え25.0t以下	25.0tを超え50.0t以下						
土木一般世話役				人	0.3	0.2						
特殊作業員				#	0.5	0.5						
普通作業員				#	1.5	1.5						
ラフテレーンクレーン運転		油圧伸縮ジブ型 低騒音型 排出ガス対策型(第1次基準値) 25t吊		日	0.4	0.4						
(注) 鋼製及びFRP製型枠使用を標準とし、木製型枠使用の場合は、別途考慮する。												
Ⅲ-1-③-4												
44												
現行どおり												
現行どおり												

令和7年度（10月20日以降適用） 積算基準〔1 一般土木〕全国版その2 改定対照表																																																																																											
頁	改定前					改定後																																																																																					
Ⅲ-1-③-16	(3) ブロック製作 <table><tr><td>施工歩掛コード</td><td colspan="2">WB310600</td><td>施工単位</td><td>個</td></tr><tr><td>施工区分</td><td colspan="8">入 力 条 件</td></tr><tr><td></td><td>J 1</td><td>J 2</td><td>J 3</td><td>J 4</td><td>J 5</td><td>J 6</td><td>J 7</td><td>J 8</td><td>J 9</td></tr><tr><td rowspan="2">各 種</td><td>消波根固めブロック規格</td><td>型枠の種類</td><td>1個当り型枠面積(㎡/個)</td><td>生コンクリート規格</td><td>1個当りコンクリート体積(㎡/個)</td><td>養生工の種類</td><td>クレーン規格</td><td>クレーン機種</td><td>クレーンの賃料補正係数</td></tr><tr><td>(表7.1)</td><td>(表7.2)</td><td>(実数入力)</td><td>(表7.3)</td><td>(実数入力)</td><td>①一般 ②給熱</td><td>①標準 ②標準以外</td><td>(表7.4)</td><td>①標準 ②標準以外 (実数入力)</td></tr></table> (注) 1. J 1条件で①を選択した場合は、J 2条件では①～⑤を入力すること。 2. J 4条件で②を選択した場合は、1㎡当り単価を生コンクリート各種 (Y-0210000) に単価登録すること。 3. J 6条件で②を選択した場合は、給熱養生工を別途考慮すること。 4. J 7条件で①を選択した場合は、J 8条件は①で固定される。 5. 本コードはロスを含む。 6. 本コードは型枠賃料を含んでいるが、J 2条件で⑤又は⑧を選択した場合は、必要に応じて所定の特許等実施料も別途計上すること。 7. 鉄筋（連結用フックを含む）を使用する場合は、「第Ⅵ編第2章①－1鉄筋工（太径鉄筋含む）」により別途計上すること。 8. クレーン賃料補正（夜間補正）を行った場合は、労務費調整係数も入力すること。 表7.1 消波根固めブロック規格 <table><tr><td>ブロック実質量</td><td>入力番号</td></tr><tr><td>11.0 tを超え25.0 t以下</td><td>①</td></tr><tr><td>25.0 tを超え50.0 t以下</td><td>②</td></tr></table> 表7.2 型枠の種類 <table><tr><td>賃料表の名称</td><td>入力番号</td></tr><tr><td>異形ブロック 10t未満</td><td>①</td></tr><tr><td>異形ブロック 10t以上20t未満</td><td>②</td></tr><tr><td>異形ブロック 20t以上30t未満</td><td>③</td></tr><tr><td rowspan="2">異形ブロック 30t未満のもの</td><td>FRP製型枠</td><td>④</td></tr><tr><td>直積ブロック用鋼製型枠</td><td>⑤</td></tr><tr><td>異形ブロック 30t以上40t未満</td><td rowspan="2">鋼製型枠</td><td>⑥</td></tr><tr><td>異形ブロック 40t以上50t未満</td><td>⑦</td></tr><tr><td>異形ブロック 50t以上60t未満</td><td rowspan="2">直積ブロック用鋼製型枠</td><td>⑧</td></tr><tr><td>異形ブロック 60t以上70t未満</td><td>⑨</td></tr><tr><td>異形ブロック 70t以上80t未満</td><td rowspan="2">鋼製型枠</td><td>⑩</td></tr><tr><td></td><td>⑪</td></tr></table>					施工歩掛コード	WB310600		施工単位	個	施工区分	入 力 条 件									J 1	J 2	J 3	J 4	J 5	J 6	J 7	J 8	J 9	各 種	消波根固めブロック規格	型枠の種類	1個当り型枠面積(㎡/個)	生コンクリート規格	1個当りコンクリート体積(㎡/個)	養生工の種類	クレーン規格	クレーン機種	クレーンの賃料補正係数	(表7.1)	(表7.2)	(実数入力)	(表7.3)	(実数入力)	①一般 ②給熱	①標準 ②標準以外	(表7.4)	①標準 ②標準以外 (実数入力)	ブロック実質量	入力番号	11.0 tを超え25.0 t以下	①	25.0 tを超え50.0 t以下	②	賃料表の名称	入力番号	異形ブロック 10t未満	①	異形ブロック 10t以上20t未満	②	異形ブロック 20t以上30t未満	③	異形ブロック 30t未満のもの	FRP製型枠	④	直積ブロック用鋼製型枠	⑤	異形ブロック 30t以上40t未満	鋼製型枠	⑥	異形ブロック 40t以上50t未満	⑦	異形ブロック 50t以上60t未満	直積ブロック用鋼製型枠	⑧	異形ブロック 60t以上70t未満	⑨	異形ブロック 70t以上80t未満	鋼製型枠	⑩		⑪	現行どおり					現行どおり			
	施工歩掛コード	WB310600		施工単位	個																																																																																						
	施工区分	入 力 条 件																																																																																									
		J 1	J 2	J 3	J 4	J 5	J 6	J 7	J 8	J 9																																																																																	
	各 種	消波根固めブロック規格	型枠の種類	1個当り型枠面積(㎡/個)	生コンクリート規格	1個当りコンクリート体積(㎡/個)	養生工の種類	クレーン規格	クレーン機種	クレーンの賃料補正係数																																																																																	
		(表7.1)	(表7.2)	(実数入力)	(表7.3)	(実数入力)	①一般 ②給熱	①標準 ②標準以外	(表7.4)	①標準 ②標準以外 (実数入力)																																																																																	
	ブロック実質量	入力番号																																																																																									
	11.0 tを超え25.0 t以下	①																																																																																									
	25.0 tを超え50.0 t以下	②																																																																																									
	賃料表の名称	入力番号																																																																																									
異形ブロック 10t未満	①																																																																																										
異形ブロック 10t以上20t未満	②																																																																																										
異形ブロック 20t以上30t未満	③																																																																																										
異形ブロック 30t未満のもの	FRP製型枠	④																																																																																									
	直積ブロック用鋼製型枠	⑤																																																																																									
異形ブロック 30t以上40t未満	鋼製型枠	⑥																																																																																									
異形ブロック 40t以上50t未満		⑦																																																																																									
異形ブロック 50t以上60t未満	直積ブロック用鋼製型枠	⑧																																																																																									
異形ブロック 60t以上70t未満		⑨																																																																																									
異形ブロック 70t以上80t未満	鋼製型枠	⑩																																																																																									
		⑪																																																																																									

令和7年度(10月20日以降適用) 積算基準〔1 一般土木〕全国版その2 改定対照表

頁	改定前	改定後
IV-1-⑥-1	⑥ 踏掛版設置工 1. 適用範囲 本資料は、踏掛版の設置に適用する。 1-1 適用出来る範囲 (1) 現場打ちの踏掛版の設置 (2) 厚さ0.35m以上0.65m以下の場合 1-2 適用出来ない範囲 (1) プレキャスト踏掛版の設置 (2) 主たる鉄筋が太径鉄筋(D38以上D51以下)の場合 2. 施工概要 2-1 施工フロー 施工フローは、下記を標準とする。  (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。 2. ゴム支承、縦目地、横目地の有無にかかわらず本施工パッケージを適用出来る。  踏掛版受台部側面図(参考図) IV-1-⑥-1	舗装工 現行どおり (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。 2. ゴム支承、縦目地、横目地の有無にかかわらず本施工パッケージを適用出来る。 3. 鉄筋工が必要な場合は、「第II編第4章コンクリート工④鉄筋工」により別途計上する。 現行どおり

397

令和7年度(10月20日以降適用) 積算基準〔1 一般土木〕全国版その2 改定対照表												
頁	改定前	改定後										
IV-1-⑥-2	3. 施工パッケージ 3-1 路掛版設置 (1) 条件区分 条件区分は、次表を標準とする。 表3.1 路掛版設置 積算条件区分一覧 (積算単位：m3) <table><tr><th>コンクリート 規格</th><th>ゴム支承の有無</th><th>養生工の有無</th></tr><tr><td rowspan="4">(表3.2)</td><td rowspan="2">有り</td><td>有り</td></tr><tr><td>無し</td></tr><tr><td rowspan="2">無し</td><td>有り</td></tr><tr><td>無し</td></tr></table> (注) 1. 上表は、目地板設置、敷砂・路盤紙設置、型枠設置撤去、コンクリート打設、コンクリート養生の他、コンクリート、型枠用合板、目地板、ゴム支承、スパイラル筋、アンカーキャップ、充填防食材、縦・横目地、養生マット、路盤紙、高周波パイブレータ、高周波発電機の賃料等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。 2. アンカーボルトは路掛版受台にて施工されるため含まない。 3. 鉄筋加工・組立費が必要な場合は、「第Ⅵ編 第2章 市場単価 ①鉄筋工」により別途計上する。その場合、鉄筋量にスパイラル筋は含まない。 4. 養生は一般養生程度のものであり、給熱養生等の特殊養生が必要な場合は、養生工無しを選択し、養生費は「第Ⅱ編 第4章 ①コンクリート工」により別途計上する。 5. 路盤材の敷設は含まない。 6. 敷砂の材料費は含まない。 7. コンクリートの材料ロスを含む。標準ロス率は+0.03 とする。 8. 現場条件等により表3.3に示す代表機械の規格により難しい場合は、別途考慮する。	コンクリート 規格	ゴム支承の有無	養生工の有無	(表3.2)	有り	有り	無し	無し	有り	無し	現行どおり (注) 1. 上表は、目地板設置、敷砂・路盤紙設置、型枠設置撤去、コンクリート打設、コンクリート養生の他、コンクリート、型枠用合板、目地板、ゴム支承、スパイラル筋、アンカーキャップ、充填防食材、縦・横目地、養生マット、路盤紙、高周波パイブレータ、高周波発電機の賃料等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。 2. アンカーボルトは路掛版受台にて施工されるため含まない。 3. 鉄筋工が必要な場合は、「第Ⅱ編第4章コンクリート工④鉄筋工」により別途計上する。その場合、鉄筋量にスパイラル筋は含まない。 4. 養生は一般養生程度のものであり、給熱養生等の特殊養生が必要な場合は、養生工無しを選択し、養生費は「第Ⅱ編 第4章 ①コンクリート工」により別途計上する。 5. 路盤材の敷設は含まない。 6. 敷砂の材料費は含まない。 7. コンクリートの材料ロスを含む。標準ロス率は+0.03 とする。 8. 現場条件等により表3.3に示す代表機械の規格により難しい場合は、別途考慮する。
	コンクリート 規格	ゴム支承の有無	養生工の有無									
(表3.2)	有り	有り										
		無し										
	無し	有り										
		無し										
IV-1-⑥-2	398											

令和7年度（10月20日以降適用） 積算基準〔1 一般土木〕全国版その2 改定対照表		
頁	改定前	改定後
IV-3-⑪-3	2. 施 工 概 要 施工フローは、下記を標準とする。 (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。 2. 掘削・埋戻工及び土留設置・撤去工が必要な場合は、別途計上する。	現行どおり (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。 2. 掘削・埋戻工及び土留設置・撤去工が必要な場合は、別途計上する。 3. 鉄筋工は、「第Ⅱ編第4章コンクリート工④鉄筋工」により別途計上する。
	569	

令和7年度（10月20日以降適用） 積算基準〔1 一般土木〕全国版その2 改定対照表																													
頁	改定前	改定後																											
IV-3-⑩-10	3－8 アンカー材（材料費） （1）条件区分 アンカー材（材料費）における積算条件区分はない。 積算単位は、本とする。 3－9 アンカー注入材（材料費） （1）条件区分 アンカー注入材（材料費）における積算条件区分はない。 積算単位は、本とする。 （注）アンカー注入材（材料費）の100箇所当りの数量は、次表を標準とする。 表3.12 アンカー注入材使用量一覧 （削孔深1m・100箇所当り） <table><tr><th>アンカー材径</th><th>削孔径(mm)</th><th>注入材使用量(kg)</th></tr><tr><td>D16</td><td>26</td><td>46</td></tr><tr><td>D19</td><td>29</td><td>52</td></tr><tr><td>D22</td><td>32</td><td>59</td></tr><tr><td>D25</td><td>35</td><td>65</td></tr><tr><td>D29</td><td>39</td><td>74</td></tr><tr><td>D32</td><td>42</td><td>80</td></tr><tr><td>D35</td><td>45</td><td>87</td></tr><tr><td>D38</td><td>48</td><td>93</td></tr></table> ただし、これにより難い場合は、次式によるものとする。 注入材使用量(kg)＝[(D²－d²)×π×L÷4×1.00箇所]×M×(1＋K) D： 削孔径 (m) d： アンカー材径 (m) L： 削孔深 (m) M： 単位質量は1,200 kg／m³とする。 K： ロス率は+0.14とする。 3－10 現場塗装工 現場塗装工は、別途計上する。 3－11 鉄筋加工・組立工 鉄筋工は、「第Ⅵ編第2章①－1鉄筋工（大径鉄筋含む）」により別途計上する。 3－12 型枠製作設置工 型枠製作設置工は、「第Ⅱ編第4章②－1型枠工」により別途計上する。 3－13 根巻きコンクリート工 根巻きコンクリート工は、「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上する。 <td> 現行どおり 3－10 現場塗装工 現場塗装工は、別途計上する。 3－11 鉄筋加工・組立工 鉄筋工は、「第Ⅱ編第4章コンクリート工④鉄筋工」により別途計上する。 3－12 型枠製作設置工 型枠製作設置工は、「第Ⅱ編第4章②－1型枠工」により別途計上する。 3－13 根巻きコンクリート工 根巻きコンクリート工は、「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上する。 </td>	アンカー材径	削孔径(mm)	注入材使用量(kg)	D16	26	46	D19	29	52	D22	32	59	D25	35	65	D29	39	74	D32	42	80	D35	45	87	D38	48	93	現行どおり 3－10 現場塗装工 現場塗装工は、別途計上する。 3－11 鉄筋加工・組立工 鉄筋工は、「第Ⅱ編第4章コンクリート工④鉄筋工」により別途計上する。 3－12 型枠製作設置工 型枠製作設置工は、「第Ⅱ編第4章②－1型枠工」により別途計上する。 3－13 根巻きコンクリート工 根巻きコンクリート工は、「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上する。
	アンカー材径	削孔径(mm)	注入材使用量(kg)																										
D16	26	46																											
D19	29	52																											
D22	32	59																											
D25	35	65																											
D29	39	74																											
D32	42	80																											
D35	45	87																											
D38	48	93																											
	IV-3-⑩-10																												

576

令和7年度(10月20日以降適用) 積算基準〔1 一般土木〕全国版その2 改定対照表		
頁	改定前	改定後
IV-3-⑪-15	⑪-2 橋梁補強工(鋼板巻立て)(2) 1. 適用範囲 本資料は、「⑪-1 橋梁補強工(鋼板巻立て)(1)」が適用出来る寸法の範囲を外れた橋脚の鋼板巻立てに適用する。 1-1 適用出来る範囲 1-1-1 鋼板取付、シール材(材料費)、注入材(材料費) (1) 矩形、小判形支柱(幅1～10m、奥行き1～6m)、円形支柱(径1～6m)以外の橋脚の場合 (2) シール材がエポキシ樹脂の場合 (3) 注入材が無収縮モルタル又はエポキシ樹脂の場合 1-2 適用出来ない範囲 1-2-1 鋼板取付、シール材(材料費)、注入材(材料費) (1) 1-1-1(1)～(3)のいずれか1つでも該当しない場合 (2) 梁の補強の場合 2. 施工概要 施工フローは、下記を標準とする。 機材搬入 掘削・土留設置工 フーチングアンカー工 足場設置工 下地処理工 鋼板取付工 フーチングアンカー工 固定アンカー工 現場溶接工 シーリング工 注入工 仕上工 現場塗装工 足場撤去工 鉄筋加工・組立工 型枠製作設置工 掛巻コンクリート工 型枠撤去工 埋戻し・土留撤去工 機材搬出 (注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。	現行どおり 道路維持修繕工 (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。 2. 鉄筋工は、『第Ⅱ編第4章コンクリート工④鉄筋工』により別途計上する。
	581	

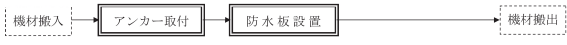
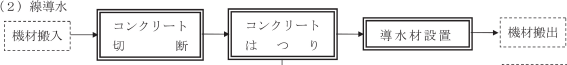
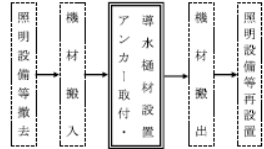
令和7年度（10月20日以降適用） 積算基準〔1 一般土木〕全国版その2 改定対照表																
頁	改定前	改定後														
IV-3-⑪-17	3-4 シール材（材料費） （1）条件区分 シール材（材料費）における積算条件区分はない。 積算単位は、m2 とする。 （注）1. シール材の数量は、縁部、パイプ周りについて「シール断面積×シール延長×単位質量 1,700 (kg/m3) ×（1＋割増率）」より算出し、割増率は、表 3. 3 に示す値とする。 2. 割増率の内訳は、諸雑費とシール材の材料ロスである。（シール材の標準ロス率は、＋0.14） 3. 諸雑費の内訳は、3－3 鋼板取付（注）3 に示す。 <table><caption>表3.3 割増率一覧</caption><tr><th colspan="2">割増率</th></tr><tr><th>注入材が無収縮モルタルの場合</th><th>注入材がエポキシ樹脂の場合</th></tr><tr><td>0.43</td><td>0.36</td></tr></table> 3-5 注入材（材料費） （1）条件区分 条件区分は、次表を標準とする。 <table><caption>表3.4 注入材(材料費) 積算条件区分一覧</caption><tr><th colspan="2">(積算単位：m2)</th></tr><tr><th colspan="2">注入材材質</th></tr><tr><th colspan="2">無収縮モルタル</th></tr><tr><th colspan="2">エポキシ樹脂</th></tr></table> （注）1. 注入材の数量は、下記によるものとする。 ① 無収縮モルタルの場合は下記の式より必要数量を計上する。 「(鋼板取付面積 1 (m2) × 注入厚 0.03 (m)－裏当て鋼板体積) × 単位質量 1,850 (kg/m3) ×（1＋割増率）」より算出し、割増率は＋0.44 とする。 ② エポキシ樹脂の場合は下記の式より必要数量を計上する。 「(鋼板取付面積 1 (m2) × 注入厚 0.005 (m)－裏当て鋼板体積) × 単位質量 1,200 (kg/m3) ×（1＋割増率）」より算出し、割増率は＋0.31 とする。 2. 割増率の内訳は、諸雑費と注入材のロスである。（注入材の標準ロス率は、無収縮モルタルが＋0.15、エポキシ樹脂が＋0.10 とする。） 3. 諸雑費の内訳は、「3－3 鋼板取付（注）3」に示す。 3-6 現場溶接 現場溶接は、「⑪－1 橋梁補強工（鋼板巻立て）（1） 3－6 現場溶接」により計上する。 3-7 フーチングアンカー削孔・定着 フーチングアンカー削孔・定着は「⑪－1 橋梁補強工（鋼板巻立て）（1） 3－7 フーチングアンカー削孔・定着、3－8 アンカー材（材料費）、3－9 アンカー注入材（材料費）」により計上する。 3-8 現場塗装工 現場塗装工は、別途計上する。 3-9 鉄筋加工・組立工 鉄筋工は、「第Ⅵ編第2章①－1 鉄筋工（太径鉄筋含む）」により別途計上する。	割増率		注入材が無収縮モルタルの場合	注入材がエポキシ樹脂の場合	0.43	0.36	(積算単位：m2)		注入材材質		無収縮モルタル		エポキシ樹脂		現行どおり 道路維持修繕工 3-6 現場溶接 現場溶接は、「⑪－1 橋梁補強工（鋼板巻立て）（1） 3－6 現場溶接」により計上する。 3-7 フーチングアンカー削孔・定着 フーチングアンカー削孔・定着は「⑪－1 橋梁補強工（鋼板巻立て）（1） 3－7 フーチングアンカー削孔・定着、3－8 アンカー材（材料費）、3－9 アンカー注入材（材料費）」により計上する。 3-8 現場塗装工 現場塗装工は、別途計上する。 3-9 鉄筋加工・組立工 鉄筋工は、「第Ⅱ編第4章コンクリート工④鉄筋工」により別途計上する。
	割増率															
注入材が無収縮モルタルの場合	注入材がエポキシ樹脂の場合															
0.43	0.36															
(積算単位：m2)																
注入材材質																
無収縮モルタル																
エポキシ樹脂																
583	IV-3-⑪-17															

令和7年度(10月20日以降適用) 積算基準〔1 一般土木〕全国版その2 改定対照表																								
頁	改定前	改定後																						
IV-3-⑪-20	<table><tr><td rowspan="3">支柱径 (m)</td><td>4.0 以下</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2.4 以上 未満</td><td></td><td>F</td></tr><tr><td>1.5 以上</td><td>E</td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>以上 未満</td><td>以上 以下</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>1.5</td><td>2.4 4.0</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">支柱径(m)</td></tr></table> (注) 支柱径は、補強前の支柱寸法とする。 図1.2 円形支柱の適用範囲 2. 施 工 概 要 施工フローは、下記を標準とする。 機 材 搬 入 掘 削 ・ 土 留 設 置 工 足 場 設 置 工 下 地 処 理 工 コン ク リ ー ト 削 孔 工 アン カ ー 定 着 工 鉄 筋 加 工 ・ 組 立 工 型 枠 設 置 工 コン ク リ ー ト 打 設 工 コン ク リ ー ト 養 生 工 型 枠 撤 去 工 足 場 撤 去 工 土 留 撤 去 ・ 埋 戻 し 工 機 材 搬 出 コンクリート巻立て コンクリート削孔工 (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。 2. 鉄筋加工・組立工は、「第Ⅵ編第2章①ー1 鉄筋工 (太径鉄筋含む)」により別途計上する。	支柱径 (m)	4.0 以下			2.4 以上 未満		F	1.5 以上	E				以上 未満	以上 以下			1.5	2.4 4.0			支柱径(m)		現行どおり (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。 2. 鉄筋工は、「第Ⅱ編第4章コンクリート工④鉄筋工」により別途計上する。
	支柱径 (m)		4.0 以下																					
2.4 以上 未満				F																				
1.5 以上		E																						
		以上 未満	以上 以下																					
		1.5	2.4 4.0																					
		支柱径(m)																						
	IV-3-⑪-20	586																						

令和7年度（10月20日以降適用） 積算基準〔1 一般土木〕全国版その2 改定対照表																																																
頁	改定前	改定後																																														
IV-3-⑪-22	(2) 代表機労材規格 下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。 <table><tr><th colspan="3">表3. 2 コンクリート剛孔 代表機労材規格一覧</th></tr><tr><th>項目</th><th>代表機労材規格</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="3">機械</td><td>K1</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>K2</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>K3</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">労務</td><td>R1</td><td>特殊作業員</td><td></td></tr><tr><td>R2</td><td>土木一般世話役</td><td></td></tr><tr><td>R3</td><td>普通作業員</td><td></td></tr><tr><td>R4</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">材料</td><td>Z1</td><td>注入材 エポキシ樹脂</td><td></td></tr><tr><td>Z2</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>Z3</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>Z4</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>市場単価</td><td>S</td><td>—</td><td></td></tr></table> 3-2 アンカー材（材料費） (1) 条件区分 アンカー材（材料費）の積算条件区分はない。 積算単位は、本とする。 (注) 1. アンカーの材料費は、加工・組立が不要なアンカー材（製品）を標準とする。 2. 鉄筋（異形棒鋼）をアンカー材として使用する場合は、「第Ⅵ編第2章①-1 鉄筋工（太径鉄筋含む）」により別途使用質量を計上する。	表3. 2 コンクリート剛孔 代表機労材規格一覧			項目	代表機労材規格	備考	機械	K1	—		K2	—		K3	—		労務	R1	特殊作業員		R2	土木一般世話役		R3	普通作業員		R4	—		材料	Z1	注入材 エポキシ樹脂		Z2	—		Z3	—		Z4	—		市場単価	S	—		現行どおり 3-2 アンカー材（材料費） (1) 条件区分 アンカー材（材料費）の積算条件区分はない。 積算単位は、本とする。 (注) 1. アンカーの材料費は、加工・組立が不要なアンカー材（製品）を標準とする。 2. 鉄筋（異形棒鋼）をアンカー材として使用する場合は、「第Ⅱ編第4章コンクリート工④鉄筋工」により別途使用質量を計上する。
	表3. 2 コンクリート剛孔 代表機労材規格一覧																																															
項目	代表機労材規格	備考																																														
機械	K1	—																																														
	K2	—																																														
	K3	—																																														
労務	R1	特殊作業員																																														
	R2	土木一般世話役																																														
	R3	普通作業員																																														
	R4	—																																														
材料	Z1	注入材 エポキシ樹脂																																														
	Z2	—																																														
	Z3	—																																														
	Z4	—																																														
市場単価	S	—																																														
	IV-3-⑪-22	588																																														

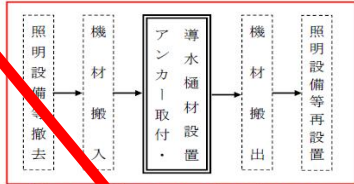
令和7年度(10月20日以降適用) 積算基準〔1 一般土木〕全国版その2 改定対照表		
頁	改定前	改定後
IV-3-⑪-28	⑪-4 橋梁補強工(コンクリート巻立て)(2) 1. 適用範囲 本資料は、「橋梁補強工(コンクリート巻立て)(1)」が適用範囲外のRC橋脚(既設の鉄筋コンクリート橋脚)のコンクリート巻立てにおける足場工、下地処理工、型枠工、コンクリート工に適用する。なお、支柱の断面形状及び断面寸法が鉛直方向に一定の構造物を対象とし、梁及びゾーニングの補強には適用しない。 2. 施工概要 施工フローは、下記を標準とする。 (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。 2. コンクリート削孔工、アンカー定着工は、「第IV編第3章⑪-3 橋梁補強工(コンクリート巻立て)(1)」により別途計上する。 3. 鉄筋加工・組立工は、「第VI編第2章①-1 鉄筋工(太径鉄筋含む)」により別途計上する。 3. 施工パッケージ 3-1 足場(適用範囲外コンクリート巻立て工) (1) 条件区分 足場(適用範囲外コンクリート巻立て工)における積算条件区分はない。 積算単位は、掛㎡とする。 (注) 1. コンクリート巻立て工における足場の設置・撤去の他、壁つなぎ、敷板、建枠、筋違、板付布枠、連結ピン、アームロック、ジャッキベース、手摺柱、手摺、手摺枠(二段手摺の機能を有する)、幅木、階段、養生ネット(メッシュネット)、安全ネット等の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。 2. 足場は、枠組足場(手摺先行型)を標準とする。 3. 単管足場及び単管傾斜足場については別途計上する。	現行どおり 3. 鉄筋工は、「第II編第4章コンクリート工④鉄筋工」により別途計上する。 現行どおり
	IV-3-⑪-28	594

令和7年度(10月20日以降適用) 積算基準〔1 一般土木〕全国版その2 改定対照表

頁	改定前	改定後
IV-3-⑩-1	⑩ トンネル漏水対策工 1. 適用範囲 本資料は、既設道路トンネルの漏水対策のうち、導水工法に適用する。 1-1 適用出来る範囲 1-1-1 面導水 (1) 漏水範囲が面状で、幅2mの防水板を設置する面的な漏水対策工法の場合 1-1-2 線導水 (1) 漏水範囲が線状で、縦・横方向の漏水箇所に沿って導水材(ゴム系又は樹脂系)又は伸縮性充填材を溝状に設置する局所的な漏水対策工法の場合 1-2 適用出来ない範囲 1-2-1 線導水 (1) 覆工表面に樋を設置する工法の場合 2. 施工概要 2-1 施工フロー 型式別の施工フローは、下記を標準とする。 (1) 面導水  (2) 線導水  (注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。	⑩ トンネル漏水対策工 1. 適用範囲 本資料は、既設道路トンネルの漏水対策のうち、導水工法に適用する。 1-1 適用出来る範囲 1-1-1 面導水 (1) 漏水範囲が面状で、幅2mの防水板を設置する面的な漏水対策工法の場合 1-1-2 線導水 (1) 漏水範囲が線状で、縦・横方向の漏水箇所に沿って導水材(ゴム系又は樹脂系)又は伸縮性充填材を溝状に設置する局所的な漏水対策工法の場合 1-1-3 線導水(導水樋工) (1) 漏水範囲が線状で、縦方向の漏水箇所に沿って覆工表面に導水幅が1,000mm以下の導水樋材を設置する局所的な漏水対策工法の場合。 1-2 適用出来ない範囲 1-2-1 線導水(導水樋工) (1) 覆工表面に導水幅が1,000mmを超える導水樋材を設置する場合。 2. 施工概要 2-1 施工フロー 型式別の施工フローは、下記を標準とする。 (1) 面導水  (2) 線導水  (注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。 (3) 線導水(導水樋工)  (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。 2. 施工面の壁面清掃を含む。

令和8年7月27日訂正

令和7年度(10月20日以降適用) 積算基準〔1 一般土木〕全国版その2 改定対照表

頁	改定前	改定後
IV-3-⑱-1		(3) 線導水(導水樋工)  (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。 2. 施工面の壁面清掃を含む。 図2-3 施工フロー(線導水(導水樋工)) 前頁へ移行 → 令和8年7月27日訂正

令和7年度（10月20日以降適用） 積算基準〔1 一般土木〕全国版その2 改定対照表																																														
頁	改定前	改定後																																												
IV-3-⑩-2	3. 施工パッケージ 3-1 面導水 （1）条件区分 面導水における積算条件区分はない。 積算単位は、m2 とする。 （注）1. 既設道路トンネルの面導水による漏水対策作業の他、シート等飛散防止材、機械器具損料（ハンマドリル、電気ドリル、ディスクサンダ、インパクトドライバ、インパクトレンチ、電動リベッタ等）及び電力に関する経費の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、面導水（材料費）は含まない。 2. 面導水材の材料費は別途計上する。 （2）代表機材規格 下表機材材は、当該施工パッケージで使用されている機材材の代表的な規格である。 <table><caption>表3.1 面導水 代表機材規格一覧</caption><tr><th colspan="2">項目</th><th>代表機材規格</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="3">機械</td><td>K 1</td><td>高所作業車 トラック架装リフト・垂直型 幅広デッキタイプ 作業床高 10～12m</td><td>賃料</td></tr><tr><td>K 2</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>K 3</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">労務</td><td>R 1</td><td>特殊作業員</td><td></td></tr><tr><td>R 2</td><td>普通作業員</td><td></td></tr><tr><td>R 3</td><td>土木一般世話役</td><td></td></tr><tr><td>R 4</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">材料</td><td>Z 1</td><td>鉱油 バトロール給油</td><td></td></tr><tr><td>Z 2</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>Z 3</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>Z 4</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>市場単価</td><td>S</td><td>—</td><td></td></tr></table> 3-2 面導水（材料費） （1）条件区分 面導水における積算条件区分はない。 積算単位は、m2 とする。 （注）面導水（材料費）は、必要量を計上する。 3-3 線導水 （1）条件区分 線導水における積算条件区分はない。 積算単位は、m とする。 （注）1. 既設道路トンネルの線導水による漏水対策作業の他、シート等飛散防止材、機械器具損料（コンクリートカッタ、ピックハンマ、ディスクサンダ等）及び電力に関する経費の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、線導水（材料費）は含まない。 2. 線導水材の材料費は別途計上する。	項目		代表機材規格	備考	機械	K 1	高所作業車 トラック架装リフト・垂直型 幅広デッキタイプ 作業床高 10～12m	賃料	K 2	—		K 3	—		労務	R 1	特殊作業員		R 2	普通作業員		R 3	土木一般世話役		R 4	—		材料	Z 1	鉱油 バトロール給油		Z 2	—		Z 3	—		Z 4	—		市場単価	S	—		改定無し 現行どおり 3-3 線導水（溝切り工） （1）条件区分 線導水（溝切り工）における積算条件区分はない。 積算単位は、m とする。 （注）1. 既設道路トンネルの線導水（溝切り工）による漏水対策作業の他、壁面清掃、コンクリート壁の集積場所までの現場内小運搬（180m 程度）、シート等飛散防止材、機械器具損料（コンクリートカッタ、ピックハンマ、ディスクサンダ等）及び電力に関する経費の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、線導水（溝切り工）（材料費）は含まない。 2. 線導水材（溝切り工）の材料費は別途計上する。 令和8年7月27日訂正
	項目		代表機材規格	備考																																										
機械	K 1	高所作業車 トラック架装リフト・垂直型 幅広デッキタイプ 作業床高 10～12m	賃料																																											
	K 2	—																																												
	K 3	—																																												
労務	R 1	特殊作業員																																												
	R 2	普通作業員																																												
	R 3	土木一般世話役																																												
	R 4	—																																												
材料	Z 1	鉱油 バトロール給油																																												
	Z 2	—																																												
	Z 3	—																																												
	Z 4	—																																												
市場単価	S	—																																												

令和7年度（10月20日以降適用） 積算基準〔1 一般土木〕全国版その2 改定対照表																																																												
頁	改定前	改定後																																																										
IV-3-⑬-3	(2) 代表機労材規格 下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。 <table><tr><th colspan="3">表3.2 線導水 代表機労材規格一覧</th></tr><tr><th>項目</th><th>代表機労材規格</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="3">機械</td><td>K 1</td><td>高所作業車 トラック架装リフト・ブーム型 標準デッキタイプ 作業床高12m</td><td>賃料</td></tr><tr><td>K 2</td><td>空気圧縮機〔可搬式・エンジン駆動・スクリーン型・ 排出ガス対策型（第1次基準値）〕5.0m3／min</td><td>賃料</td></tr><tr><td>K 3</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">労務</td><td>R 1</td><td>特殊作業員</td><td></td></tr><tr><td>R 2</td><td>土木一般世話役</td><td></td></tr><tr><td>R 3</td><td>普通作業員</td><td></td></tr><tr><td>R 4</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">材料</td><td>Z 1</td><td>軽油 バトロール給油</td><td></td></tr><tr><td>Z 2</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>Z 3</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>Z 4</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>市場単価</td><td>S</td><td>—</td><td></td></tr></table> 3-4 線導水（材料費） (1) 条件区分 線導水（材料費）における積算条件区分はない。 積算単位は、mとする。 (注) 線導水（材料費）は、必要量を計上する。	表3.2 線導水 代表機労材規格一覧			項目	代表機労材規格	備考	機械	K 1	高所作業車 トラック架装リフト・ブーム型 標準デッキタイプ 作業床高12m	賃料	K 2	空気圧縮機〔可搬式・エンジン駆動・スクリーン型・ 排出ガス対策型（第1次基準値）〕5.0m3／min	賃料	K 3	—		労務	R 1	特殊作業員		R 2	土木一般世話役		R 3	普通作業員		R 4	—		材料	Z 1	軽油 バトロール給油		Z 2	—		Z 3	—		Z 4	—		市場単価	S	—		現行どおり 3-5 線導水（導水施工） (1) 条件区分 条件区分は次表を標準とする。 <table><tr><th colspan="2">表3.3 線導水(導水施工)積算条件区分一覧 (積算単位:m)</th></tr><tr><td>導水幅</td><td></td></tr><tr><td>500mm 以下</td><td></td></tr><tr><td>300mm 超え 500mm 以下</td><td></td></tr><tr><td>500mm 超え 700mm 以下</td><td></td></tr><tr><td>700mm 超え 1,000mm 以下</td><td></td></tr></table> (注) 1. 既設道路トンネルの線導水（導水施工）による漏水対策作業の他、壁面清掃、シート等飛散防止材、機械器具損料（電気ドリル、ディスクサンダ、インパクトドライバ等）及び電力に関する経費の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、線導水（導水施工）（材料費）は含まない。 2. 線導水材（導水施工）の材料費は別途計上する。	表3.3 線導水(導水施工)積算条件区分一覧 (積算単位:m)		導水幅		500mm 以下		300mm 超え 500mm 以下		500mm 超え 700mm 以下		700mm 超え 1,000mm 以下	
	表3.2 線導水 代表機労材規格一覧																																																											
項目	代表機労材規格	備考																																																										
機械	K 1	高所作業車 トラック架装リフト・ブーム型 標準デッキタイプ 作業床高12m	賃料																																																									
	K 2	空気圧縮機〔可搬式・エンジン駆動・スクリーン型・ 排出ガス対策型（第1次基準値）〕5.0m3／min	賃料																																																									
	K 3	—																																																										
労務	R 1	特殊作業員																																																										
	R 2	土木一般世話役																																																										
	R 3	普通作業員																																																										
	R 4	—																																																										
材料	Z 1	軽油 バトロール給油																																																										
	Z 2	—																																																										
	Z 3	—																																																										
	Z 4	—																																																										
市場単価	S	—																																																										
表3.3 線導水(導水施工)積算条件区分一覧 (積算単位:m)																																																												
導水幅																																																												
500mm 以下																																																												
300mm 超え 500mm 以下																																																												
500mm 超え 700mm 以下																																																												
700mm 超え 1,000mm 以下																																																												
701	IV-3-⑬-3	令和8年7月27日訂正																																																										

令和7年度（10月20日以降適用） 積算基準〔1 一般土木〕全国版その2 改定対照表																																																																																												
頁	改定前	改定後																																																																																										
IV-3-⑬-4	4. 施工単価入力基準表 (1) 面導水 <table><tr><td>パッケージコード</td><td>CB434010</td><td>施工単位</td><td>m2</td></tr></table> (2) 面導水（材料費） <table><tr><td>パッケージコード</td><td>CB434011</td><td>施工単位</td><td>m2</td></tr></table> (注) 数量は必要量を入力し、面導水材単価（Y-1695000）[円／m2]を単価登録すること。 (3) 線導水 <table><tr><td>パッケージコード</td><td>CB434030</td><td>施工単位</td><td>m</td></tr></table> (4) 線導水（材料費） <table><tr><td>パッケージコード</td><td>CB434031</td><td>施工単位</td><td>m</td></tr></table> (注) 数量は必要量を入力し、線導水材単価（Y-1696000）[円／m]を単価登録すること。	パッケージコード	CB434010	施工単位	m2	パッケージコード	CB434011	施工単位	m2	パッケージコード	CB434030	施工単位	m	パッケージコード	CB434031	施工単位	m	(2) 代表機材規格 下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。 表3. 4 線導水（導水樋工）代表機材規格一覧 <table><tr><th colspan="2">項目</th><th>代表機材規格</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="3">機械</td><td>K 1</td><td>高所作業車 トラック架装・伸縮ブーム・プラットフォーム型・最大地上高 9.9m・最大積載荷重 1,000kg</td><td>資料</td></tr><tr><td>K 2</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>K 3</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">労務</td><td>R 1</td><td>普通作業員</td><td></td></tr><tr><td>R 2</td><td>土木一般世話役</td><td></td></tr><tr><td>R 3</td><td>特殊作業員</td><td></td></tr><tr><td>R 4</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">材料</td><td>Z 1</td><td>軽油 バトロール給油</td><td></td></tr><tr><td>Z 2</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>Z 3</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>Z 4</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>市場単価</td><td>S</td><td>—</td><td></td></tr></table> 3-6 線導水（導水樋工）（材料費） (1) 条件区分 線導水（導水樋工）（材料費）における積算条件区分はない。 積算単位は、mとする。 (注) 線導水（導水樋工）（材料費）は、必要量を計上する。 現行どおり (5) 線導水（導水樋工） <table><tr><td>パッケージコード</td><td>CB434040</td><td>施工単位</td><td>m</td></tr><tr><td>施工区分</td><td colspan="3">J1</td></tr><tr><td></td><td colspan="3">導水幅</td></tr><tr><td rowspan="4">各 種</td><td colspan="3">①300mm 以下</td></tr><tr><td colspan="3">②300mm 超え 500mm 以下</td></tr><tr><td colspan="3">③500mm 超え 700mm 以下</td></tr><tr><td colspan="3">④700mm 超え 1,000mm 以下</td></tr></table> (6) 線導水（導水樋工）（材料費） <table><tr><td>パッケージコード</td><td>CB434041</td><td>施工単位</td><td>m</td></tr></table> (注) 数量は必要量を入力し、線導水材（導水樋工）単価（Y-1701001）[円／m]を単価登録すること。	項目		代表機材規格	備考	機械	K 1	高所作業車 トラック架装・伸縮ブーム・プラットフォーム型・最大地上高 9.9m・最大積載荷重 1,000kg	資料	K 2	—		K 3	—		労務	R 1	普通作業員		R 2	土木一般世話役		R 3	特殊作業員		R 4	—		材料	Z 1	軽油 バトロール給油		Z 2	—		Z 3	—		Z 4	—		市場単価	S	—		パッケージコード	CB434040	施工単位	m	施工区分	J1				導水幅			各 種	①300mm 以下			②300mm 超え 500mm 以下			③500mm 超え 700mm 以下			④700mm 超え 1,000mm 以下			パッケージコード	CB434041	施工単位	m	
パッケージコード	CB434010	施工単位	m2																																																																																									
パッケージコード	CB434011	施工単位	m2																																																																																									
パッケージコード	CB434030	施工単位	m																																																																																									
パッケージコード	CB434031	施工単位	m																																																																																									
項目		代表機材規格	備考																																																																																									
機械	K 1	高所作業車 トラック架装・伸縮ブーム・プラットフォーム型・最大地上高 9.9m・最大積載荷重 1,000kg	資料																																																																																									
	K 2	—																																																																																										
	K 3	—																																																																																										
労務	R 1	普通作業員																																																																																										
	R 2	土木一般世話役																																																																																										
	R 3	特殊作業員																																																																																										
	R 4	—																																																																																										
材料	Z 1	軽油 バトロール給油																																																																																										
	Z 2	—																																																																																										
	Z 3	—																																																																																										
	Z 4	—																																																																																										
市場単価	S	—																																																																																										
パッケージコード	CB434040	施工単位	m																																																																																									
施工区分	J1																																																																																											
	導水幅																																																																																											
各 種	①300mm 以下																																																																																											
	②300mm 超え 500mm 以下																																																																																											
	③500mm 超え 700mm 以下																																																																																											
	④700mm 超え 1,000mm 以下																																																																																											
パッケージコード	CB434041	施工単位	m																																																																																									

令和8年7月27日訂正

令和7年度(10月20日以降適用) 積算基準〔1 一般土木〕全国版その2 改定対照表

頁	改定前	改定後
IV-4-②-2	2. 施 工 概 要 施工フローは、下記を標準とする。 (注) 1. 「管路部」とは、電線を管路材に収容する部分をいう。 2. 「特殊部」とは、分岐部、接続部並びに地上機器部等を総称していう。 3. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。 4. 舗装版切断は、「第Ⅳ編第3章③舗装版切断工」による。 5. 基礎砕石工は、「第Ⅱ編第2章②基礎・裏込砕石工」による。 6. 型枠工(均し)、型枠工は、「第Ⅱ編第4章②-1型枠工」による。 7. コンクリート工(均し)、コンクリート工は、「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」による。 8. 鉄筋工は、「第Ⅵ編第2章①-1鉄筋工」による。 IV-4-②-2	現行どおり (注) 1. 「管路部」とは、電線を管路材に収容する部分をいう。 2. 「特殊部」とは、分岐部、接続部並びに地上機器部等を総称していう。 3. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。 4. 舗装版切断は、「第Ⅳ編第3章③舗装版切断工」による。 5. 基礎砕石工は、「第Ⅱ編第2章②基礎・裏込砕石工」による。 6. 型枠工(均し)、型枠工は、「第Ⅱ編第4章②-1型枠工」による。 7. コンクリート工(均し)、コンクリート工は、「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」による。 8. 鉄筋工は、「第Ⅵ編第2章①-1鉄筋工」による。

令和7年度(120日以降適用) 積算基準〔1 一般土木〕全国版その2 改定対照表						
頁	改定前		改定後			
IV-5-①-51	4-4-3 インバート掘削工 インバート掘削工の施工歩掛は、次表とする。		トンネル工	現行どおり		
	表4.60 インバート掘削工施工歩掛 (10m3 当り)					
	名 称	規 格			単 位	数 量
	トンネル世話役				人	0.15
	トンネル特殊工				〃	0.44
	トンネル作業員				〃	0.15
	大型ブレーカ運転 (ベースマシン含む)	トンネル工事用排出ガス対策型 (第3次基準値) 油圧式 1,300 kg 級 ベースマシン 20t 級			日	0.15
	バックホウ運転	トンネル工事用後方超小旋回型・排出ガス対策型 (第3次基準値) クローラ型・山積 0.45m3 (平積 0.35m3)			h	0.94
	オゼル損耗費	1,300 kg 級用			本	0.01
	(注) 1. 機械の運転労務は、上表労務人員で行う。 2. 上表には、破砕片除去、掘削面整形及びずり積込作業が含まれる。					
4-4-4 インバートずり出し工 (1) インバートずり出し運搬作業歩掛 1) ずり出し方式 直送方式の場合はすべて坑内作業とし、積替方式の場合は一次運搬 (坑内～積替場所) は直送方式に準じ、二次運搬 (積替場所～捨場等) は一般運搬工で積算する。なお、直送方式と積替方式の範囲は、片道2.5 km程度 (運搬距離) が標準である。 2) ずり出し工の施工歩掛は、次表とする。		→	現行どおり			
表4.61 ずり出し工施工歩掛 (10m3 当り)						
名 称	規 格			単 位	数 量	
トンネル特殊工				人	0.10	
ダンプトラック運転	トンネル工事用オンロード型10 t 積			h	0.83	
(注) 機械の運転労務は、上表労務人員で行う。						
4-4-5 インバート鉄筋工 (加工・組立) 鉄筋の加工・組立については、第VI編第2章①鉄筋工による。						
4-4-6 インバート型枠工 (製作・設置・撤去) (1) 型枠製作歩掛は、次表とする。						
表4.62 型枠製作歩掛 (100m2 当り)						
名 称	規 格			単 位	数 量	
土木一般世話役		人	1.5			
型わく工		〃	5.9			
普通作業員		〃	1.5			
諸雑費率		%	16			
(注) 諸雑費は、型枠合板、さん木、洋釘等の材料及び電気ドリル、電気鋸、電力に関する経費等の費用であり、上表の労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。						

61

IV-5-①-51

令和7年度(10月20日以降適用) 積算基準〔1 一般土木〕全国版その2 改定対照表

IV-7-③-19

266

改定前

12. 合成床版工
合成床版工は、桁形式が少数1桁または細幅箱桁の場合に適用する。
12-1 足場工及び防護工
足場工及び防護工は、「15. 足場工、防護工及び登り桟橋工」による。

12-2 合成床版架設工
合成床版の架設工歩掛は、次表を標準とする。

表 12.1 合成床版架設工歩掛 (100m2 当り)

編成人員 (人)		諸雑費率 (%) (注)8
橋りょう世話役	2.7	1
橋りょう特殊工	7.0	
普通作業員	2.6	

(注) 1. 本歩掛は、主桁上フランジシール工、床版架設、床版継手工、調整工、接合部シール工、側鋼板取付工(床版下面(合成床版の底鋼板下面)からの高さ h≦650mm)、側鋼板と合成床版の接合部及び側鋼板接合部シール工を含む。
2. 合成床版架設面積 (m2)＝総幅員 (m)×桁長 (m) を標準とする。
3. クレーン賃料、架設工具損料等は、表 13.1 により、別途計上する。
4. シール材料費を別途計上する。
5. 主桁上ノランジシール材料使用量は、下式による。
使用量=設計値× (1＋0.05) (m)
6. 合成床版接合部シール材料使用量は、下式による。
使用量=設計値× (1＋0.05) (m)
7. 側鋼板と合成床版の接合部及び側鋼板接合部シール材料使用量は、下式による。
使用量=設計値× (1＋0.05) (m)
8. 諸雑費は、発動発電機の燃料・油脂類の費用、消耗材料等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

12-3 合成床版鉄筋工
鉄筋工は、「第Ⅵ編第2章市場単価①鉄筋工」による。
12-4 排水樹工
排水樹工は、「第Ⅳ編第2章付属施設⑥橋梁付属施設設置工」による。
12-5 合成床版コンクリート工
コンクリート工は、「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工」による。
12-6 合成床版コンクリート養生工
養生工は、「第Ⅳ編第7章橋梁工⑤鋼橋床版工」による。
12-7 地覆及び壁高欄型枠工
地覆及び壁高欄の型枠工が必要な場合には、別途計上する。
12-8 地覆及び壁高欄鉄筋工
鉄筋工は、「第Ⅵ編第2章市場単価①鉄筋工」による。
12-9 目地板設置工
目地板設置工は、「第Ⅱ編第2章共通工⑧目地・止水板設置工」による
12-10 地覆及び壁高欄コンクリート工
コンクリート工は、「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工」による。
12-11 地覆及び壁高欄コンクリート養生工
養生工は、「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工」による。

IV-7-③-19

改定後

12-3 合成床版鉄筋工
鉄筋工は、「第Ⅱ編第4章④鉄筋工」による。
12-4 排水樹工
排水樹工は、「第Ⅳ編第2章付属施設⑥橋梁付属施設設置工」による。
12-5 合成床版コンクリート工
コンクリート工は、「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工」による。
12-6 合成床版コンクリート養生工
養生工は、「第Ⅳ編第7章橋梁工⑤鋼橋床版工」による。
12-7 地覆及び壁高欄型枠工
地覆及び壁高欄の型枠工が必要な場合には、別途計上する。
12-8 地覆及び壁高欄鉄筋工
鉄筋工は、「第Ⅱ編第4章④鉄筋工」による。
12-9 目地板設置工
目地板設置工は、「第Ⅱ編第2章共通工⑧目地・止水板設置工」による
12-10 地覆及び壁高欄コンクリート工
コンクリート工は、「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工」による。
12-11 地覆及び壁高欄コンクリート養生工
養生工は、「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工」による。

現行どおり

令和7年度(10月20日以降適用) 積算基準〔1 一般土木〕全国版その2 改定対照表

頁

改定前

改定後

- (3) 補正係数がスパンによって異なる場合は、スパン毎の補正係数を平均する。
なお、補正係数は小数点以下3位を四捨五入する。

$$\text{平均補正係数} = \frac{L_1 \times K_1 + L_2 \times K_2 + \dots + L_n \times K_n}{L_1 + L_2 + \dots + L_n}$$

L : 支間長 K : 補正係数 n : 径間数

8. 型枠面積

橋梁床版工の型枠工の面積数量は、下图のとおり計上する。

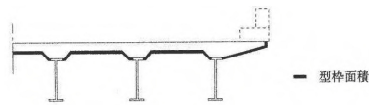


図2-2 標準床版断面

9. 仮設支保材供用日数

仮設支保材(鋼製ビーム等)の使用日数は42日を標準とする。

10. 地盤型枠が必要な場合は、別途計上する。

11. 足場工が必要な場合は、別途計上する。

(2) 代表機劣材規格

下表機劣材は、当該施工パッケージで使用されている機劣材の代表的な規格である。

表2-3 型枠(鋼橋床版) 代表機劣材規格一覧

項目	代表機劣材規格	備考
機械	K1	—
	K2	—
	K3	—
労務	R1	型わく工
	R2	普通作業員
	R3	土木一般世話役
	R4	—
材料	Z1	正割材 杉 4m×6cm×6cm 特1等
	Z2	コンクリート型枠用合板 JAS 板面品質 B-C 12×900×1800
	Z3	—
	Z4	—
市場単価	S	—

2-3 鉄 筋 工

鉄筋工は「第Ⅵ編第2章①-1 鉄筋工(太径鉄筋含む)」により別途計上する。

2-4 コンクリート工

コンクリート工は「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」による。

橋
梁
工

現行どおり

2-3 鉄 筋 工

鉄筋工は、「第Ⅱ編第4章コンクリート④鉄筋工」により別途計上する。

2-4 コンクリート工

コンクリート工は「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」による。

IV-7-⑤-2

331

令和7年度（10月20日以降適用） 積算基準〔1 一般土木〕全国版その2 改定対照表															
頁	改定前	改定後													
IV-7-⑥-2	4-1-2 床版標準ブロック質量による係数（K） 床版標準ブロック質量による係数は、次表を標準とする。 表4.2 床版標準ブロック質量による係数 <table><tr><th>床版標準ブロック質量</th><th>K</th></tr><tr><td>500kg未満</td><td>1.1</td></tr><tr><td>500kg以上1,000kg未満</td><td>1.0</td></tr><tr><td>1,000kg以上2,000kg以下</td><td>0.9</td></tr></table> 4-1-3 諸雑費 諸雑費は、組立結束線、溶接棒、電気溶接機運転経費等の費用であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。 表4.3 諸雑费率（％） <table><tr><th>床版架設面積</th><th>1,000m2未満</th><th>1,000m2以上</th></tr><tr><td>諸 雑 費 率</td><td>7</td><td>5</td></tr></table> 4-2 コンクリート工 床版コンクリート打設は、「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」による。なお、打設はコンクリートポンプ車打設を標準とし、構造物種別は鉄筋構造物とする。また、地覆コンクリート打設は、「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上する。 4-3 養生工 「第Ⅳ編第7章⑤鋼橋床版工」により別途計上する。 4-4 鉄筋工 地覆鉄筋及び各部補強鉄筋等は、「第Ⅵ編第2章①-1鉄筋工（太径鉄筋含む）」により別途計上する。ただし、床版縦手筋は、架設歩掛に含まれるため計上しない。（材料費のみ別途計上する。） 4-5 型枠工 片側施工等で端部型枠が必要な場合は、「第Ⅱ編4章②-1型枠工」の小型構造物を適用する。なお、地覆内側型枠は、「第Ⅱ編4章②-1型枠工」により別途計上する。ただし、地覆型枠外側プレートは、架設歩掛に含まれるため計上しない。 4-6 足場及び防護工 「第Ⅳ編第7章③鋼橋架設工 14. 足場工、防護工及び登り機橋工」の床版足場を適用する。 橋梁工 現行どおり 4-4 鉄筋工 地覆鉄筋及び各部補強鉄筋等は、「第Ⅱ編第4章③鉄筋工」により別途計上する。ただし、床版縦手筋は、架設歩掛に含まれるため計上しない。（材料費のみ別途計上する。） 現行どおり	床版標準ブロック質量	K	500kg未満	1.1	500kg以上1,000kg未満	1.0	1,000kg以上2,000kg以下	0.9	床版架設面積	1,000m2未満	1,000m2以上	諸 雑 費 率	7	5
	床版標準ブロック質量	K													
500kg未満	1.1														
500kg以上1,000kg未満	1.0														
1,000kg以上2,000kg以下	0.9														
床版架設面積	1,000m2未満	1,000m2以上													
諸 雑 費 率	7	5													
335	IV-7-⑥-2														

令和7年度（10月20日以降適用） 積算基準〔1 一般土木〕全国版その2 改定対照表					
頁	改定前		改定後		
IV-7-⑨-17	9. 床版工(PCコンボ桁のみ)		現行どおり		
	床版工とは、型枠工、鉄筋工、コンクリート工、養生工、の一連作業で、その内訳は次のとおりである。				
	9-1 型枠工				
	床版の張出部及び端面部の型枠製作ならびに設置・撤去作業であり、型枠工歩掛は次表を標準とする。				
	表9. 1 型枠工歩掛 (100m2 当り)				
	編 成 人 員 (人)	諸雑費率 (%)			
	土木一般世話役	型わく工		普通作業員	
	12.1	26.8		11.6	28
	(注) 諸雑費は型枠用合板、正割材、正角材、インサート、ボルト、はく離剤、セパレータ、フォームタイ、パイプの損料及び張出床版部足場等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた額を上限として計上する。				
	9-2 鉄筋工			9-2 鉄筋工	
床版部の鉄筋加工・組立作業（現場内小運搬を含む）である。		床版部の鉄筋加工・組立作業（現場内小運搬を含む）である。			
鉄筋工は、市場単価により別途計上する。		鉄筋工は、「第Ⅱ編第4章④鉄筋工」による。			
9-3 コンクリート工		現行どおり			
床版にコンクリートを打設する作業である。					
コンクリート工は「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」による。					
9-4 養生工					
床版コンクリート打設後の養生作業である。					
養生工は「第Ⅳ編第7章⑤鋼橋床版工」による。					
10. 架設工程割合					
(1) 架設工程の割合					
架設桁の架設工程の割合は次表を標準とし、架設条件等により日当り架設能力を補正するものとする。					
表 10. 1 架設桁の架設工程割合					
工 程	時間の率 (%)				
1 桁 ジャ ッ キ ア ッ プ	9.4				
2 桁 横 取 り	12.5				
3 重量台車上にジャッキおろし	3.1				
4 重量台車による運搬	6.3				
5 桁前部を架設桁一吊枠に盛かえ	15.6				
6 桁後部を架設桁一吊枠に盛かえ	12.5				
7 吊 お ろ し	3.1				
8 横 取 り	12.5				
9 据 付 け	25.0				
計	100.0				
(注) プレキャストセグメント桁の架設において、上記1～3の作業を行わないので、プレキャストセグメント桁を架設桁で架設する場合は、次の補正率を日当り架設能力に乗じるものとする。					
補正率＝1.33〔100／（100－9.4－12.5－3.1）〕					
	IV-7-⑨-17	364			

令和7年度（10月20日以降適用） 積算基準〔1 一般土木〕全国版その2 改定対照表																																												
頁	改定前			改定後																																								
IV-7- ⑨ -10	(注) 1. 上表の労務歩掛は、型枠（R付、支承・箱抜き部の型枠含む）製作・設置・撤去、足場（支保）設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。 ただし、支承・箱抜き部の型枠の材料費は、別途計上する。 2. 本歩掛は、基礎形式（直接基礎、杭基礎）にかかわらず適用出来る。 3. コンクリートの材料ロス率は、+0.02として上表に含まれている。 4. 雑工種・諸雑費は、労務費と機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。 なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は、付表－1のとおりである。 5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度のものであり、給熱養生等の特別な養生が必要な場合は、上表諸雑费率より、2.0%を減するものとし、養生費を、「第Ⅱ編第4章①コンクリート上」により別途計上する。 6. 冬の施工で雪寒仮囲い等の特別な足場や、給熱養生等の特別な養生を必要とする場合は、（ ）内の数値を使用するものとし、足場費及び養生費が必要な場合は「第Ⅱ編第5章③－2 雪寒仮囲い工」により別途計上する。 7. 基礎材の敷均し厚は、20cmまでを標準としており、これにより難しい場合は別途計上する。 8. コンクリートポンプ車配管打設で施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は、「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により、別途計上するものとする。 なお、コンクリート1日当り打設量は、110m³を標準とする。 9. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホースの筒先作業等を行う機械付補助労務を含む。 10. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤及びベケレン作業を含む。 11. 本歩掛は、水抜きパイプの設置の有無にかかわらず適用出来る。ただし、材料費については別途計上する。			現行どおり																																								
	付表－1 雑工種及び諸雑費に含まれる内容 <table><tr><th>項 目</th><th>労 務 費</th><th>機 械 運 転 経 費</th><th>雑機械器具損料</th><th>材 料 費</th></tr><tr><td rowspan="2">雑工種</td><td>基礎砕石</td><td>敷設・転圧労務</td><td>材料投入敷均し機械 締固め機械</td><td>—</td><td>砕石材料</td></tr><tr><td>均しコンクリート間係</td><td>打設・養生・ 型枠製作・設置・ 撤去労務</td><td>打設機械 電力に関する経費</td><td>コンクリートパイプブレータ、 工事用水中モータポンプ、 バケット等</td><td>コンクリート、 養生材、 均し型枠材料等</td></tr><tr><td rowspan="4">諸雑費</td><td>コンクリート間係</td><td>—</td><td>電力に関する経費</td><td>コンクリートパイプブレータ、 工事用水中モータポンプ等</td><td>養生マット、 養生シート等</td></tr><tr><td>型枠間係</td><td>—</td><td>持上げ（下げ）機械 電力に関する経費</td><td>電気ドリル、 電気ノコギリ、 雑工具等</td><td>型枠材料、 組立支持材、 はく離剤等</td></tr><tr><td>足場間係</td><td>—</td><td>持上げ（下げ）機械</td><td>雑工具等</td><td>足場工仮設材、 安全ネット</td></tr><tr><td>支保間係</td><td>—</td><td>持上げ（下げ）機械</td><td>〃</td><td>支保工仮設材、 安全ネット</td></tr></table>					項 目	労 務 費	機 械 運 転 経 費	雑機械器具損料	材 料 費	雑工種	基礎砕石	敷設・転圧労務	材料投入敷均し機械 締固め機械	—	砕石材料	均しコンクリート間係	打設・養生・ 型枠製作・設置・ 撤去労務	打設機械 電力に関する経費	コンクリートパイプブレータ、 工事用水中モータポンプ、 バケット等	コンクリート、 養生材、 均し型枠材料等	諸雑費	コンクリート間係	—	電力に関する経費	コンクリートパイプブレータ、 工事用水中モータポンプ等	養生マット、 養生シート等	型枠間係	—	持上げ（下げ）機械 電力に関する経費	電気ドリル、 電気ノコギリ、 雑工具等	型枠材料、 組立支持材、 はく離剤等	足場間係	—	持上げ（下げ）機械	雑工具等	足場工仮設材、 安全ネット	支保間係	—	持上げ（下げ）機械	〃	支保工仮設材、 安全ネット	現行どおり	
	項 目	労 務 費	機 械 運 転 経 費			雑機械器具損料	材 料 費																																					
雑工種	基礎砕石	敷設・転圧労務	材料投入敷均し機械 締固め機械	—	砕石材料																																							
	均しコンクリート間係	打設・養生・ 型枠製作・設置・ 撤去労務	打設機械 電力に関する経費	コンクリートパイプブレータ、 工事用水中モータポンプ、 バケット等	コンクリート、 養生材、 均し型枠材料等																																							
諸雑費	コンクリート間係	—	電力に関する経費	コンクリートパイプブレータ、 工事用水中モータポンプ等	養生マット、 養生シート等																																							
	型枠間係	—	持上げ（下げ）機械 電力に関する経費	電気ドリル、 電気ノコギリ、 雑工具等	型枠材料、 組立支持材、 はく離剤等																																							
	足場間係	—	持上げ（下げ）機械	雑工具等	足場工仮設材、 安全ネット																																							
	支保間係	—	持上げ（下げ）機械	〃	支保工仮設材、 安全ネット																																							
3－2 鉄筋工 鉄筋工は、「第Ⅵ編第2章①－1鉄筋工（太径鉄筋含む）」により別途計上する。			3－2 鉄筋工 鉄筋工は、「第Ⅱ編第4章②－1鉄筋工（太径鉄筋含む）」により別途計上する。																																									
IV-7- ⑨ -10				510																																								

令和7年度(10月20日以降適用) 積算基準〔1 一般土木〕全国版その2 改定対照表																										
頁	改定前	改定後																								
IV-7-⑩-17	⑩-2 橋台・橋脚工(2) 1. 適用範囲 本資料は、「第IV編第7章橋梁工⑩-1 橋台・橋脚工(1)」の適用範囲を外れた橋台・橋脚のコンクリート打設に適用する。なお、適用可能な形式は、T形橋脚(円形及び小判型含む)、壁式橋脚(小判型含む)及び逆T式橋台とし、同一構造物で、コンクリート強度が異なる場合、フーチングのみ又は躯体のみの施工の場合は適用出来ない。適用を外れる橋台・橋脚については、「第II編第4章①コンクリート工」等により別途計上する。 2. 施工歩掛 2-1 橋台・橋脚コンクリート打設歩掛 橋台・橋脚工コンクリート打設歩掛は、次表を標準とする。 <table><tr><th colspan="2">表2.1 コンクリート打設歩掛</th><th>(人/10m³当り)</th></tr><tr><th colspan="2">コンクリート打設量 (m³/基)</th><th></th></tr><tr><th>名 称</th><th>単位</th><th>50m³以上</th></tr><tr><td>土 木 一 般 世 話 役</td><td>人</td><td>0.06</td></tr><tr><td>特 殊 作 業 員</td><td>人</td><td>0.18</td></tr><tr><td>普 通 作 業 員</td><td>人</td><td>0.24</td></tr><tr><td>コンクリートポンプ車運転</td><td>日</td><td>0.06</td></tr><tr><td>諸 雑 費 率</td><td>%</td><td>3</td></tr></table> (注) 1. コンクリートポンプ車の機種については、「第IV編第7章⑩-1 橋台・橋脚工(1)」表3.1による。 2. コンクリートのロス率は、+0.02として上表に含めてある。 3. 上表には、ホースの簡先作業等を行う機械付補助労務を含む。 4. 諸雑費は、コンクリートパイプレータ損料及び電力に関する経費等の費用であり、上表の労務費とコンクリートポンプ車運転費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。 5. コンクリートポンプ車配管打設にて施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は、「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。 なお、コンクリート1日当り打設量は、110m³を標準とする。 6. 養生については、「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。 2-2 型枠工 型枠工は、「第II編第4章②-1 型枠工」により別途計上する。 2-3 鉄筋工 鉄筋工は、「第VI編第2章①-1 鉄筋工(太径鉄筋含む)」により別途計上する。 2-4 足場工 足場工は、「第II編第5章⑦-1 足場工」により別途計上する。 2-5 支保工 支保工は、「第II編第5章⑦-2 支保工」により別途計上する。 2-6 基礎材工 基礎材工は、「第II編第2章②基礎・裏込砕石工」により別途計上する。 2-7 均しコンクリート工 均しコンクリート工は、「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。 2-8 その他 基礎コンクリート工及び目地設置工等が必要な場合は、別途計上する。 橋梁工	表2.1 コンクリート打設歩掛		(人/10m³当り)	コンクリート打設量 (m³/基)			名 称	単位	50m³以上	土 木 一 般 世 話 役	人	0.06	特 殊 作 業 員	人	0.18	普 通 作 業 員	人	0.24	コンクリートポンプ車運転	日	0.06	諸 雑 費 率	%	3	現行どおり 2-3 鉄筋工 鉄筋工は、「第II編第4章コンクリート工④-1鉄筋工(太径鉄筋含む)」により別途計上する。 現行どおり
	表2.1 コンクリート打設歩掛		(人/10m³当り)																							
コンクリート打設量 (m³/基)																										
名 称	単位	50m³以上																								
土 木 一 般 世 話 役	人	0.06																								
特 殊 作 業 員	人	0.18																								
普 通 作 業 員	人	0.24																								
コンクリートポンプ車運転	日	0.06																								
諸 雑 費 率	%	3																								
517	IV-7-⑩-17																									